

第23部

ネットワークおよびソフトウェア技術者・研究者連盟

斉藤 賢爾、壇 俊光、竹井 淳

第1章 LENS-WG 2024年の活動

LENS-WGは、2007年3月、WIDE合宿にてWinnie弁護団の壇俊光弁護士が講演を行ったことを契機に、ネットワーク/ソフトウェア技術者および研究者の活動の自由を保護することで社会への貢献を可能とする活動を行うことを目的とし、2007年3月22日から活動を開始したワーキンググループである。

設立初年度より、我々の活動は、技術者および研究者の活動の自由の保護の枠を超え、広くインターネットにおける規制、制限に対しての反対、将来への可能性の確保を対象としてきた。

2024年は、WIDE合宿にて、例年同様、ソーシャルメディアにおけるトラブル・名誉棄損、個人情報とプライバシー、リベンジポルノ法、性的姿勢撮影等処罰法、忘れられる権利、人質司法、同一性保持権、不正転売禁止法、日本版DBS法案、ランサムウェア、メール送信ミス、暗号資産の不正流出、なりすまし広告、非弁業者、未成年ソーシャルメディア規制、ステマ、AI法規制、ハイリスクAI・限定リスクAI、情報流通プラットフォーム対処法等を含む、さまざまな事例について報告・議論・啓蒙活動を行い、情報共有、問題提起や議論を行った。

第2章 まとめ

現在、インターネットは社会を支える基盤となった。その基盤に対する規制、制限は将来における社会の自由度を制限する危険性があり、デジタル環境に於ける自由、将来の可能性の確保が最重要課題として認識されてい

る。一方、社会基盤の一部となったことから、不正、不法な用途にこの基盤が利用される機会も増加し、法執行機関、規制当局は、基盤の将来における拡張性を阻害する可能性のある制限を、わが国においても適用する動きが多数見られ、危機的な状況にあると言える。

基盤の将来と自由を守ることは創造性の発揮のための条件であり、また技術の殻に閉じこもることなく、行政・立法・司法に直接、働きかけて環境の変化を起こすことは、我々の研究活動が起こしていく技術革新とともに、それ自体がWIDEが社会において引き起こすイノベーションの一環といえる。

今後も、WIDEプロジェクトにおける重要な活動のひとつとして、技術者、研究者、そしてそれらに留まらず、インターネットに係わるすべての人々が、当然の権利としてデジタル基盤の将来を認識し個人個人の権利を行使できる世界を実現すべく活動を進めたい。